

平成 17 年度第 1 回静岡市市民活動推進協議会会議録

- 1 日 時 平成 17 年 6 月 13 日（月）午前 10 時～12 時
- 2 場 所 静岡庁舎第 1 委員会室
- 3 出席者 （協議会委員）赤池、市川、遠藤、小野寺、河井、木村、小出、甲賀、坂野、
玉置、東山、日詰 各委員 12 人
（事務局）古屋市民生活部長、羽山参与兼課長、木下参事兼統括主幹、田
中副主幹、山本主査、宮城島主査 6 人
- 4 傍聴者 0 人
- 5 会長、副会長の選出
委員からの推薦により、会長：日詰委員、副会長：小野寺委員が選出された。
- 6 議事
会議及び会議録の公開について承認された。
議事録署名人は日詰会長と赤池委員とすることで承認された。
（事務局）
主要事業及び会議のスケジュール等について説明した。
（日詰会長）
意見・質問ありましたらお願いします。
（木村委員）
市民参画条例は 17、18 年度ということでしたが、今回検討する市民活動推進条例は 17
年度か、17、18 年度の 2 か年か？
（事務局）
決めかねている。18 年 3 月 31 日に蒲原町との合併があるが、これにこだわらず、この会
議で議論していただきたい。
（遠藤委員）
N P O ・ ボランティア市民センターの移転は決定事項か？
（事務局）
規模や部屋の仕切り等は未定だが、場所は 7 月に内定する予定である。
（甲賀委員）
センターの検討事項は何か？
（事務局）
現在の清水 N P O ・ ボランティア市民センターは一般の N P O 活動の場の機能であるが、こ
れに小規模事務所用の貸しブースを設けるかなど、機能についての議論をお願いしたい。
（小出委員）
本当にニーズがあるのか？活性化させるのは大変なことである。本来 N P O はどうあるべ
きかを議論した上で、覚悟を決めて取り組むことが必要である。
（甲賀委員）

センターについて、どこまでが検討できて、どこが検討できなくて、どこを検討すべきかを示してほしい。

(事務局)

場所は内定する予定なので、線引き(部屋割り等)や機能を検討協議してほしい。

(甲賀委員)

指定管理者制度を導入する場合、公募時点で指定管理者側にも自由企画度が必要である。その兼ね合いが難しいだろう。

(日詰会長)

センター設置条例はどこでつくるか？

(事務局)

市民生活課が所管する。

(日詰会長)

甲賀委員の指摘した企画度の問題は設置条例作成の段階で議論しましょう。

(赤池委員)

この協議会について、あらかじめ青写真が示されるだけで委員の意見が反映されないようにはしないでほしい。

(日詰会長)

多分、そうならないだろうが、なれば委員が全員辞任するつもりで望んでいただければと思う。

(小野寺副会長)

蒲原町の委員が入っていないが、入った方がいいのではないかと？

(事務局)

当初、蒲原町の担当者から必要ないと言われたが、状況が変わっていることや、委員の枠は15名のところ現在12名なので、今後この協議会でも検討したい。

(坂野委員)

センター民営化選考委員とこの協議会との兼ね合いはどうする予定か？

(事務局)

募集や仕様については部会で協議した上で、選考委員の1人をこの協議会の委員とし、1人を利害関係の少ない市外の方を予定している。協働パイロット事業の選考も同様である。

(木村委員)

センターは清水区のみか？葵区や駿河区はどう考えたらいいか？

(事務局)

例えば葵区は一番町小学校が空く話があるが、平成20年度以降となる。それまで時間があるので、この協議会や部会に情報を流しつつ検討していきたい。

(赤池委員)

NPO法人の事業報告書の閲覧コーナーは17階では遠すぎるのではないかと？3階までとするか、産学交流センター等に置くのがいいのではないかと？

(事務局)

事業報告の閲覧のあり方、庁内の配置等を含めて今後検討する。

(河井委員)

協働市場について、千葉県のパートナーシップ市場のように、提案の前に顔を合わせて課題を出し合う場をつくったらどうか？

(事務局)

浜松の「たねからみのり」事業も同様な方法であり、内部で必要性は感じているが、今回はスピードを重視した。改良していきたいので、他自治体の情報やアイデア等をお寄せいただきたい。

(東山委員)

アイデアの前段階、不平不満の段階を活かしてほしい。

(事務局)

既存の「市民の声」制度と連携を図ることで対応したい。

(坂野委員)

フローを見ると、提案が採用された場合、その提案者が契約者となるか？

(事務局)

提案の採用と事業契約の採用は別であり、契約にあたっては公募が原則となるだろう。ただし提案の種類によっては単独随意契約すべきものや補助などもあると考えている。

(木村委員)

県のケースだが、落選したが県が似たような事業を始めたと不満を聞いたことがある。真相は不明だが、こういう不満がでないよう留意していただきたい。

(河井委員)

情報公開が大切である。なぜ落ちたかが明確に公開されれば防止できる。ワンパターンの回答では不満が残りやすい。

(事務局)

河井委員の言うように、情報公開が重要であり、市の内部理解にもNPOの提案の質の向上にもつながると考えている。

(市川委員)

昨年の協働モデル事業でこの協働市場に近いものを提案した。庁内の意識を変えることが必要だと思う。

(河井委員)

提案への回答にあたって、課ごとの対応の差が見えると意識変化に効果的である。将来は協働市場の運営をNPOに委託するくらいがいいだろう。

(市川委員)

協働市場を通じて各課の対応や情報が交流していき、将来は協働市場はなくなればいいだろう。それまでのトレーニングだろう。

(甲賀委員)

資料が多いので、肩ナンバーをつけてほしい。

全てNPOを前提としていては民間は反発する。社会全体がよくなるという目標を見失わないことが必要である。NPOを必要以上に助ける必要はない。

(小出委員)

SOHOでも企業がCSRとしてかかわっている。本当に市民協働の切り口が必要なケースかどうかを見極めることが重要である。

(日詰会長)

「協働市場のあり方」を1つの部会として設けた方がいいかもしれない。これについては事務局と相談して決めていきたい。

条例部会とセンター部会の振り分けは今週中に事務局に申し出ていただきたい。

(河井委員)

協働市場のあり方部会は、条例部会とセンター部会の選択とは別か？

(日詰会長)

まず全員が条例部会とセンター部会のどちらか1つ、又は両方に入ってもらっていただき、その上で、協働市場のあり方部会に入るかどうかを選択していただきたい。

(事務局)

予算は2部会分のスケジュールしかないなので、了解の上で部会を設置していただきたい。

(木村委員)

協議会も部会も会議の開催だけでは議論が深められないので、メーリングリストを使って意見交換していきたい。

(小野寺副会長)

前回の委員のメーリングリストがあるが、それに追加するか、今回新規で作成するか？

(事務局)

メンバーが変わったので、新しいメーリングリストとする。